６　森林造成組合活動支援により地域の森林を守る　【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

①森林経営管理法などによる森林整備を推進するためには地元の方の協力が必要。②豪雨災害による林道や作業道の被災を未然に防ぐため、こまめな点検・維持管理が必要。③森林造成組合として活動するには活動資金が必要。これらの問題を解決するため、地元の森、林道・作業道を一番知っている森林造成組合に地域の森林を地域で守ってもらうための活動支援が必要。

〈事業の目的・効果〉

脆弱化した森林造成組合の活動支援を行うことで①地域内における活動の活性化　②森林内の見回りによる森林整備の推進　③作業道等が起因となって発生している災害の未然防止　④山林の境界確定のための活動による森林整備の推進などの効果が期待される。

■事業内容

１．森林造成組合支援事業

①　森林機能維持管理活動

森林整備を促進するための基礎的な保全活動を支援

㋐地域の森林、林道、作業道の見回り

㋑林道・作業道の草刈り、側溝の清掃、路面の維持等

㋒異常気象時の対応（見廻り等）

㋓山林の境界確定のための活動

②林内路網維持管理活動

地域内の林道・作業道の維持管理に係る共同活動を支援

㋐林道・作業道の軽微な補修

２．実施主体：森林造成組合

３．交付額

交付額	配分方法	単　　価
	均等割	50,000 円/活動地区
	面積割(対象森林面積)	300 円/ha

※１活動地区あたり上限額：500 千円

※対象森林：森林造成組合の属する地域の森林（公有林は除く）

■令和７年度事業内容：森林造成組合３１団体　活動地区５２地域

■令和７年度事業費：１１，５０７千円（内譲与税１１，５００千円）

■下呂市森づくり基本計画

Ⅳ　９．林業事業体、森林造成組合、自伐林家について

■事業スキーム

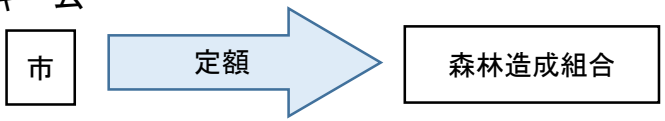

■実施イメージ

①　森林の見回り

②林地の草刈り

③境界の確認